



◎ 犬・猫は最後まで

ペットも家族そして社会の一員です。

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑をかけないようにする責任があります。

◎ 飼い主の方へ ～守ってほしい5か条～

1. 動物の習性などを正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう。
2. 人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。
3. むやみに繁殖させないようにしましょう。
4. 動物による感染症の知識を持ちましょう。
5. 盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう。

◎ 犬の登録と狂犬病予防注射

環境係

[ごみと資源の収集カレンダー](#)

[リサイクルとごみの出し方](#)

[環境に関する補助・助成制度](#)

[害虫の駆除](#)

[犬・猫は最後まで](#)

[浄化槽について](#)

[真鶴聖苑](#)

[ごみ処理広域化について](#)

[ごみステーションの管理について](#)

犬の登録と狂犬病予防注射

	登録	狂犬病予防注射
対象	生後91日以上の犬 生涯に一度	生後91日以上の犬 毎年1回の注射が義務づけられています。
費用	登録手数料 1頭あたり3,000円	注射済票交付手数料1頭あたり550円および注射料金(集合注射の場合2,950円) 動物病院で注射した場合、病院で出された予防注射済証を役場に提出して、済票の交付を受けてください。
場所	町民生活課 動物病院で代行できる場合もあります。	集合注射を毎年4月頃に実施します。 日程などについては、「広報真鶴」または「個別通知」などでお知らせします。 集合注射で受けられない場合は、各動物病院にて注射してください。
必要なもの	飼い主の住所・氏名・連絡先・飼い犬の名前・生年月日・性別・毛色・犬種などを登録用紙に記入していただきます。	集合注射の場合は、町からの通知はがきと愛犬手帳
備考	登録された犬1頭につき、1枚の鑑札をお渡しします。	注射した犬1頭につき、1枚の注射済票をお渡しします。

◎ 飼えなくなった犬(猫)の相談

やむを得ず飼えなくなった犬猫の引き取りは、神奈川県動物保護センター(電話番号0463-58-3411)へご相談ください。

④ [湯河原美化センター\(湯河原町真鶴町衛生組合\)](#)

④ [屋外における焼却\(野焼き\)](#)は法律や条例で禁止されています！

④ [ごみの減量化と資源の有効活用](#)にご協力ください

◎ ペットが亡くなった時は・・・

湯河原美化センター（電話番号0465-63-3472）へ直接お運びいただくか、または、お近くの動物火葬取扱寺院（有料）をご紹介します。

飼い犬が亡くなったときは登録を抹消するため、必ず町民生活課へ届け出てください。

◎ 道路上で死んでいる犬や猫を見つけたとき

飼い主がわからない場合は、町民生活課へ連絡してください。

◎ 不妊、去勢手術の助成

町では、野良猫・捨猫の増加による糞や尿、鳴き声などの被害を防止するとともに、動物愛護精神の高揚を図る目的で不妊、去勢費用の一部を助成しています。

助成額は、お一人につき1年に1回限り、不妊3,000円、去勢2,000円を限度に手術費の2分の1の額となります。

◎ あなたの餌やりが迷惑になっていませんか？

置き餌、投げ餌など、ご近所に迷惑をかける餌やりは“無責任な餌やり”になりますが、飼い主のいない猫（野良猫）への餌やりがすべて悪という認識のもとで、“無責任な餌やり”と言われることがあります。ところが、猫問題は「餌やり禁止」だけでは解決できません。

餌を貰えなくなった猫は、他の小動物の捕食者となったり、結局他の地域に移ったり、ごみをあさったりする可能性が高まります。

野良猫問題を根本的に解決するためには、繁殖を防止し、一代限りの命を全うさせるために、1匹でも多くの猫に不妊・去勢手術を施すことがもっとも有効な手段だと考えます。

餌やりによってヒトの管理下につなぎとめている活動を妨害することは、実態把握や不妊・去勢手術を施すための捕獲が困難になる可能性がでてきます。

地域にいる猫の頭数などを把握し、同時に、猫が食べきれない量の餌を与えたり、残飯ごみを放置することがないようにする。清掃やトイレの設置など、ご近所に迷惑をかけないようにする。そして不妊・去勢手術を受けさせ最後まで責任をもって管理しましょう。

○ TNR活動について

公益財団法人どうぶつ基金 さくらねご無料不妊手術について

公益財団法人 どうぶつ基金では、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的として、犬猫不妊・去勢手術奨励事業や動物愛護思想の普及啓発事業を展開しています。

どうぶつ基金では、1匹でも多くの猫に不妊・去勢手術を施すことが殺処分ゼロを実現するもっとも有効な手段だと考えています。そこで全国の獣医師さんや行政、ボランティアの皆さんと協働して、さくらねこの無料不妊・去勢手術を行っています。

さくらねご無料不妊・去勢手術事業は、飼い主のいない猫の問題を殺処分ではなく、不妊・去勢手術（tnr活動）によって解決しようとする行政や、ボランティアさんを支援する事業です。

飼い主のいない猫に対しtnr（trap/捕獲し、neuter/不妊・去勢手術を行い、return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにv字カットする）を実施することで、繁殖を防止し、「地域猫」「さくら猫」として一代限りの命を全うさせ、「飼い主のいない猫」に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

真鶴町では、公益財団法人どうぶつ基金の行うさくらねご無料不妊・去勢手術事業（行政枠）に参加し、今年度の7月～9月は、真鶴地区等において、ボランティア団体「まにゃづる」等のご協力のもと、tnr活動を実施しました。

さくらねご無料不妊手術事業は個人でも利用できます。

詳しくは公益財団法人どうぶつ基金ホームページ（<http://www.doubutukikin.or.jp/>）

をご覧ください。